

平成22年度事業計画書

1 会議の開催

(1) 総会の開催

本県の戸別所得補償モデル対策をはじめとした食料自給力・自給率向上対策の適正かつ効率的な推進を確保するとともに、平成23年産米の市町別の生産数量目標の設定方針について協議するため、総会を年2回程度開催する。

(2) 米需給検討会議の開催

米の作柄見通しや総会に付議すべき事項等について協議するため、米需給検討会議を年3回程度開催する。

2 米政策改革推進対策の実施

(1) 耕畜連携粗飼料増産対策の実施

水田における飼料作物の生産等を推進する地域協議会に対して、交付金を交付する。

(ア) 実施予定協議会数 6 地域協議会

(イ) 交付予定額 1, 165 千円

(2) 水田等有効活用促進対策の実施

不作付地等を有効に活用しつつ、自給率の低い麦・大豆等及び飼料作物等の需要に応じた生産拡大の取組を進めるために、これら作物の生産拡大に取組む生産者への支援施策である水田等有効活用促進対策に取組む地域協議会に対して、交付金を交付する。

(ア) 交付予定額 27, 215 千円(麦、大豆の固定払相当分及び大豆の生産実績に応じた加算分)

3 戸別所得補償制度導入推進事業の実施

(1) 地域協議会に対する指導・助言

① 説明会の開催

戸別所得補償モデル対策を円滑に実施するため、香川県、J A香川中央会、J A香川県と連携して、各種説明会を実施する。

② 啓発活動の実施

各地域協議会における戸別所得補償制度の取組や実効ある需給調整システムの構築及び食料自給力・自給率向上を促進するため、啓発資料を作成し、配布する。

(2) モデル事業効果検証アンケートの集計

国が実施するモデル事業効果検証アンケートの集計を行う。

(3) 水田フル活用にむけた取組

新規需要米(米粉・飼料用米等)の円滑な取組に資するよう、香川県、J A香川中央会、J A香川県と連携して取組体制の整備を図るとともに、麦・大豆については、香川県、J A香川中央会、J A香川県及び香川県担い手育成総合支援協議会と連携して、作付拡大を推進する。

また、戦略作物推進マニュアルを作成し、不作付地への麦や飼料用米などの作付けを進める。

(4) ホームページの運営

客観的に透明性を持った議論が確保できるよう、必要な情報の公開に努める。

(5) 主食用米の作付意向及び不作付地実態調査の実施

作付目標面積に応じた作付を確実に確保するため、これまで同様、県内の全農業者に対して平成 23 年産米の作付意向調査を実施し、その結果を平成 23 年産米の生産数量目標の算定に役立てる。

(6) 作付面積確認依頼書の作成・配布等

水稲共済細目書異動申告票との一体化による事務の簡素化を推進するため、農業者ごとの作付面積確認依頼書（様式）の作成・配布を行う。